

医療法人道悠会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性を含めたすべての職員が活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- ・特定の部門部科において、著しい時間外労働が発生している。
- ・男性の育児休業取得率が極めて低い。
- ・女性職員の課長職以上の管理職がきわめて少ない。

3. 目標

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 計画期間内に、特定の部門部科において突出して多い時間外労働を月平均15時間以内とする。若しくは月平均2時間以上削減する。2. 男性職員の育児休業(パパ育休)及び子の看護等休暇の取得率を合わせて20%以上にする。3. 女性職員の育児休業取得率を80%以上にする。4. 女性管理職(課長職以上)を10%以上にする。 |
|---|

4. 取組内容と実施時期

●令和7年4月～

1. 時間外労働の多い部門部科個人におけるその要因分析を実施し、原因と対策を探る。
2. 男性職員に対し、パパ育休制度の周知を図る。
3. 更なる女性の育児休業取得等に向けて丁寧な情報提供、環境整備を図る。
4. 女性管理職(課長職以上)登用へ向けて、環境の整備と育成指導を図る。

●令和7年10月～

1. 対策に基づき、時間外労働削減策を実施する。
2. 環境の整備を図るとともに、申出者を積極的に支援する。
3. 引き続き、女性の育児休業取得等に向けて丁寧な情報提供、環境整備を図る。
4. 引き続き、女性管理職の育成指導と環境の整備を図る。

●令和8年4月～

PDCAサイクルにより、対策の定着化をはかる。